

令和7年度 教職員による学校評価

	幼小	中	高	事・現等	全体		
対象者数	68	41	53	36	198		回答率
回答者数	56	40	40	22	158		80 %

No	評価の観点	評価項目	①				良好な評価 (①+②)	要改善評価 (③+④)
			当てはまる	ある程度 当てはまる	あまり当て はまらない	当てはまら ない		
1	学校の教育目標	学校の教育目標に即した教育課程が編成されている。	78	78	2	0	99%	1%
2	年間・個別の計画等	年間指導計画や個別の計画等は、幼児児童生徒の実態等に即し、適切に設定し実施されている。	79	76	2	1	98%	2%
3	情報教育	幼児児童生徒の実態等に即して、適切に情報機器を活用した指導が行われている。	59	86	12	1	92%	8%
4	指導体制	幼児児童生徒の実態等に即した指導体制が整っている。	64	81	12	1	92%	8%
5	保護者との連携	保護者との連携は、適切に行われている。	77	77	3	1	97%	3%
6	人権意識	幼児児童生徒の人権(自他の良さ、いじめ防止、個人情報の保護等)を意識した対応や指導が行われている。	82	72	4	0	97%	3%
7	教育相談等	校内外の教育相談体制は整っている。	92	64	2	0	99%	1%
8	生徒指導	幼児児童生徒のみだしなみ、あいさつや言葉遣い、ルールやマナーに関する指導は適切に行われている。	48	95	15	0	91%	9%
9	進路指導	各学部や発達段階に即した進路指導が行われている。	73	75	10	0	94%	6%
10	保健室運営	保健室は各学部、部署等との連携を図りながら適切に運営されている。	126	31	1	0	99%	1%
11	図書室経営	図書室は各学部、部署等との連携を図りながら適切に運営されている。	125	33	0	0	100%	0%
12	給食室運営	給食室は各学部、部署等との連携を図りながら適切に運営されている。	123	34	1	0	99%	1%
13	寄宿舎運営	寄宿舎は各学部、部署等との連携を図りながら適切に運営されている。	119	38	1	0	99%	1%
14	事務室運営	事務室は各学部、部署等との連携を図りながら適切に運営されている。	132	26	0	0	100%	0%
15	現業部との連携	現業部(バス部、介助員、用務員)と各学部、部署等との連携は図られている。	115	42	1	0	99%	1%
16	学部間の連携	校務分掌は機能的に運営され、学部間の連携が図られている。	64	86	8	0	95%	5%
17	労働環境	休憩時間や年休等は適切にとれている。	54	74	26	4	81%	19%
18	職員研修	学校の教育課題や職員の研修ニーズに対応した研修をとおして、資質向上が図られている。	68	81	8	1	94%	6%
19	施設・設備	教育活動に必要な施設・設備等は適切に活用されている。	47	87	17	7	85%	15%
20	人間関係の構築	同僚・管理者との良好な人間関係が構築できている。	91	62	4	1	97%	3%
21	ゆとりある時間の確保	個人の裁量(ゆとり)ある時間の確保ができている。	34	77	32	15	70%	30%
22	子どもたちとの信頼関係	一人一人の児童生徒との信頼関係を深めることができている。	74	82	2	0	99%	1%
23	専門性の向上・発揮	より専門性を発揮するため研修や教材研究が充実している。	58	87	12	1	92%	8%
24	心身の健康・職場環境	心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成ができている。	45	89	20	4	85%	15%

全体コメント

① 対象職員198名中158名、80%が回答。(幼小学部56名、82%、中学部40名、98%、高等部40名、75%、事務現業22名、61%)
No.20~24は、働き方改革に関する全県統一の5項目である。

② 24項目のうち、23項目で80%以上の良好な評価を得ている。最も高かったのが、No.11(図書室運営)、No.14(「事務室運営」)で100%であった。

次いで7項目(学校の教育目標、教育相談、保健室運営、給食室運営、寄宿舎運営、現業部との連携、子どもたちとの信頼関係)で、99%の良好な評価を得ている。No.22(子どもたちとの信頼関係)で99%の回答者が一人ひとりの児童生徒と信頼関係を深めることができているという認識であることは、今後も継続または以上を目指していきたい。

③ 良好な評価が70%、要改善評価30%となったのが、No.21(ゆとりある時間の確保)であった。時間の確保については、各学部より意見が寄せられており、教育課程の編成や校務分掌のスリム化による担任力向上を目指して時間の確保に努めていく。ただし、個人の裁量ある時間の確保は、児童生徒下校後の時間帯や、時間割編成に伴う時数とのバランスによるものであることも再度、共通認識を図っていく。

④ 要改善評価で10%を超えるものは、No.17(労働環境)19%、No.19(施設・設備)15%、No.21(ゆとりある時間の確保)30%であった。
⑤ 知的障害・肢体不自由教育の双方を担うことで、授業準備や教室移動、児童生徒に対する高い意識での安全管理等、身体的・心理的な負荷がかかっていると分析する。また、施設の老朽化に伴うクーラー不調などもあり、学習グループや教室配置の見直しにおいても、影響は大きかった。次年度の大規模修繕で解消を図りたい。